

須佐火葬場施設のご案内



【火葬場】人体炉 2 基、告別室、収骨室、待合ロビー、
待合室 [和室 8 室]、給湯室

【付属施設】駐車場 [20台収容]、外庭

お願い

● 棺の中に入れてはいけないもの

- ・爆発する恐れのあるもの（スプレー、ライターなど）
- ・ビニールなど、焼却の際高熱を発するもの
- ・ドライアイスは出棺時に取り除いて下さい
- ・ガラス・金物・ビン・缶など燃えないもの

棺の中に物をたくさん入れると、有害物質の発生
及び火葬時間が長くなる恐れがあります。

当斎場の係員への心付けは一切不要です。
ご遺族の方々へのご理解をお願いします。

ご利用申込み

- 受付 予約は、電話(8:30~17:00)で受け付けます。
- 火葬場へ持参するもの
 - ・火葬施設及び斎場施設(霊安室・待合室・葬儀場)
 - ・ご利用料金
 - ・死体(死胎) 火葬許可証
(体の一部の場合は医師の診断書)
- 動物火葬施設(萩やすらぎ苑のみ)
 - ・ご利用料金

施設利用申込み(代) TEL 0838-24-1100

萩やすらぎ苑斎場 〒758-0011 萩市大字椿東6210番地1(桜花台)

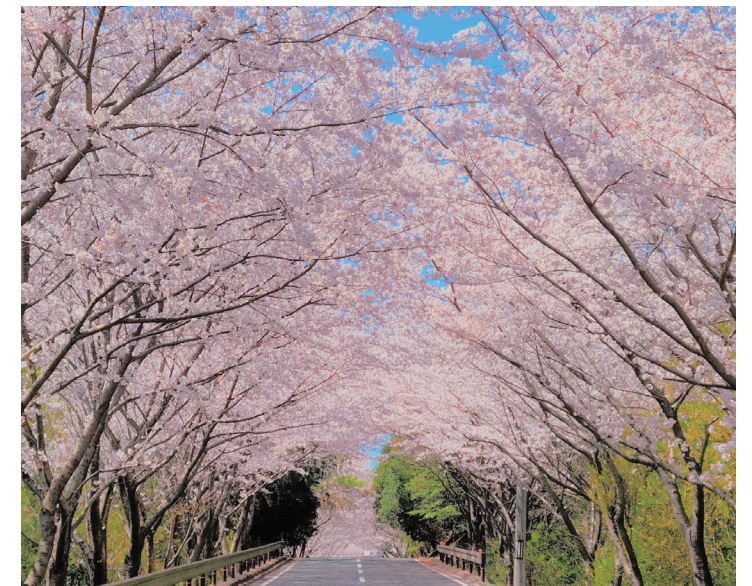
須佐火葬場 〒759-3411 萩市大字須佐898番地

斎場案内図



ご利用案内

斎場・火葬場



施設ご利用申込み
TEL 0838-24-1100

萩やすらぎ苑斎場各施設のご案内



- 【火葬棟】人体炉4基、胞衣炉1基、告別室、収骨室等
- 【待合棟】待合ホール、待合室〔和室2室〕、湯沸室等
- 【斎場棟】葬儀場〔150人収容、椅子100席〕、通夜の控室〔2室〕
- 【動物棟】動物炉1基
- 【付属施設】駐車場〔60台収容〕、庭園

① 告別室

ご遺体が斎場に到着されましたら棺台車に乗せて告別室へ運び、最後のお別れをしていただきます。



② 火葬施設

火葬炉4基・胞衣炉1基。ご遺体を見送りホールへ移動し棺が火葬炉に入るのを見送っていただきます。火葬時間は約90分です。

③ 葬儀場

100名収容。祭壇は使用者において準備してください。



④ 待合室・待合ホール

火葬の待ち時間にご利用ください。待合室は和室（20畳）が2室。ロビー（84席）がご利用になれます。湯茶が用意してあります。セルフサービスをお願いします。飲物類は、自動販売機をご利用ください。



⑤ 動物火葬施設

動物炉1基。個別火葬と集合火葬があります。

火葬場各ご利用料金

萩・須佐共通
萩やすらぎ苑のみ

種別	区分	単位	利用時間	利用料金	
				市内住民	市外住民
火葬施設	死（12歳以上）	1体につき	午前9時から	5,150円 （非課税）	30,860円 （非課税）
	死（12歳未満）	1体につき		4,110円 （非課税）	24,680円 （非課税）
	埋葬骨	1体につき		2,200円 （課税）	13,200円 （課税）
	体の一部	1件につき		1,100円 （課税）	6,600円 （課税）
	死胎	1胎につき		2,060円 （非課税）	12,340円 （非課税）
霊安室	1体につき	24時間	24時間	3,300円 （課税）	19,800円 （課税）
	超過使用料	1時間につき		110円 （課税）	880円 （課税）
待合室	1室につき	3時間	午前9時から	2,200円 （課税）	13,200円 （課税）
	超過使用料	1時間につき		770円 （課税）	4,400円 （課税）
葬儀	葬儀による使用	1回につき	午前9時から	14,080円 （課税）	84,480円 （課税）
	超過使用料	1時間につき		4,730円 （課税）	28,160円 （課税）
場	通夜による使用	午後5時から翌日午前9時まで	午後5時から翌日午前9時まで	14,080円 （課税）	84,480円 （課税）

動物火葬施設各ご利用料金

種別	区分	単位	利用時間	利用料金	
				市内住民	市外住民
動物火葬施設	個別火葬	体重20kg未満	午前9時から午後2時まで	13,200円 （課税）	79,240円 （課税）
		体重20kg以上		19,800円 （課税）	118,800円 （課税）
		死胎		13,200円 （課税）	79,240円 （課税）
葬施設	集合火葬	体重20kg未満		5,500円 （課税）	33,000円 （課税）
		体重20kg以上		7,700円 （課税）	46,200円 （課税）
		死胎		5,500円 （課税）	33,000円 （課税）

備考 (消費税を含む支払総額表示)

- 市内住民とは、死亡者のうち死亡時に萩市の住民基本台帳に基づいて住民票に記載されていた者若しくは外国人登録原票に登録されていた者又は埋葬骨若しくは体の一部の持込者若しくは死胎の分娩者のうち萩市の住民基本台帳に基づいて住民票に記載されている者若しくは外国人登録原票に登録されている者をいう。
- 市外住民とは、上記以外の者をいう。
- 死亡者が死亡時に入院、単身赴任、福祉施設等への入所その他の特殊な事情により一時的に萩市を離れ、萩市外に居住していた場合の利用料金は、市内住民の欄に定める額とする。
- 動物の個別火葬とは、申請者の申出により当該申請者のみのご利用に係る火葬をいい、集合火葬とは、個別火葬以外の火葬をいう。

※当斎場の係員への心付けは一切不要です。ご遺族の方々のご理解をお願いします。
阿武町の住民の方々の萩やすらぎ苑のご利用につきましては、この表の「市内住民」の欄の利用料金の取扱いとなります。